

小型航空機に対する安全対策(小型航空機の安全性向上のための総合的な対策の取組状況)

H28.3.31

課題等	検討すべき対策の方向性	具体的方策	実施状況
1. 機長による出発前の確認の徹底(重量、気象情報、エンジン試運転等)	機長による気象情報の入手、飛行計画の作成、エンジン試運転等の基本的知識、確実な確認の励行等のための講習会等の強化	<p>①航空安全講習会等のパイロットが受講する講習会に講師を派遣、航空局職員による講義を実施し、機長による出発前確認の徹底など、安全確保について啓発する。</p> <p>②操縦技能審査員を通じ、パイロットが特定操縦技能審査を受審する際に小型航空機の運航の安全確保についてパンフレットを配布し、安全確保について啓発する。</p> <p>②-1 操縦技能審査員に対しパンフレットを送付する。</p> <p>②-2 操縦技能審査員の定期講習(初任講習)において周知する。</p>	<p>① 実施中</p> <p>②-1 実施済</p> <p>②-2 実施中</p>
2. 機体・エンジン整備の徹底	自家用機整備を行う整備士に対し確実な整備の励行等についての講習会の実施	小型航空機を整備する整備士等を対象とした講習会において、航空機等のマニュアル及び関連法令を遵守し、適切に整備を実施することが重要であることを航空局職員より周知・啓蒙する。	実施中
3. 自家用機の航空保険加入	保険加入の奨励、加入状況の確認	<p>操縦技能審査員を通じ、パイロットが特定操縦技能審査を受審する際に、適切な航空保険が付保された航空機に搭乗することを呼びかけるパンフレットを配布する。</p> <p>(1) 操縦技能審査員に対しパンフレットを送付する。</p> <p>(2) 操縦技能審査員の定期講習(初任講習)において周知する。</p>	<p>(1) 実施済</p> <p>(2) 実施中</p>
4. 情報サービスの提供	飛行中の航空機に対する既存の情報提供サービスの更なる活用の促進	「TCAアドバイザー業務」及び「広域対空援助業務(AEIS)」の概要をまとめ更なる活用を促すための資料を作成し、小型機パイロット向け講習会等で配布する。	実施済
5. 事業許可の適切な取得	事業許可取得に向けた指導の強化、啓発活動 航空機使用事業の許可取得に向けた情報提供の充実	<p>①地方航空局や業界団体を通じて、事業許可取得に向けた啓発ペーパーを用いて自家用機パイロットやオーナー等に周知する。</p> <p>②事業許可取得に必要な手続きのフローチャートや申請書様式等を用い、事業許可取得に係る負担の軽減を図る。</p>	<p>① 実施済</p> <p>② 実施済</p>

小型航空機に対する安全対策(小型航空機の安全性向上のための総合的な対策の取組状況)

H28.3.31

課題等	検討すべき対策の方向性	具体的方策	実施状況
6.小型機を使用する事業者への施策の展開	上記1.及び2.の自家用機向け措置について、事業機にも周知徹底	(事業機においては、運航規程・整備規程に基づき出発前確認及び機体整備等の手順等が明文化されているところだが) 自家用機を対象とした上記1及び2の措置について、航空運送事業者及び使用事業者にも周知する。	実施済
7.小型機が発着する空港の設置・管理者との連携の強化	空港管理担当者との定期的な情報交換	①東京都の空港管理担当者と引き続き意見交換を実施。 ②空港管理担当者全体について、一般財団法人航空機安全運航支援センターが毎年実施する研修を活用して、意見交換を実施。	①実施中 ②実施予定
7.小型機が発着する空港の設置・管理者との連携の強化	空港管理担当者に対する研修の充実 空港SMS(安全管理システム)に係る個人運航者への取組の強化	平成27年度空港管理者研修の実施 空港SMSの知識を深め安全向上に資する。 対象者:地方管理空港(公共用ヘリポート含む)の実務担当者 また、空港管理者研修を活用して意見交換を実施した。	実施済
8.小型機運航者の空港ごとの組織化	小型機の運航者について空港ごとの組織化を進め、意思疎通の強化、安全対策の徹底を図る	①平成27年度空港管理者研修にて、小型機運航者への安全情報の共有等を空港委員会を通じ実施することを推奨した。 ②関係団体を通じ、空港に常駐している小型機運航者に対し、空港設置管理者が開催する空港委員会への自家用機の団体等も含めた積極的な参加を促す。	①実施済 ②実施予定